

(庶ろー15-B)

平成31年2月28日

地方裁判所事務局長 殿

東京、横浜、さいたま、
千葉、大阪、京都、神戸、
名古屋、福岡

最高裁判所事務総局行政局第一課長 小田真治

平成30年度における労働関係事件担当裁判官用ディスプレイ等の整備について（事務連絡）

労働関係事件については、近年、増加傾向にあるとともに、内容が複雑困難化している現状にあります。

そこで、裁判官の争点整理や判決書等の起案を容易にするなど、より効率的かつ正確な事務処理を支援するため、標記のディスプレイ等を別紙のとおり整備することとしましたのでお知らせします。

なお、納入時期及び納入の詳細については、別途、受注者と調整していただくことになりますので、念のため、申し添えます。

(別紙)

1 整備予定機器

- (1) 液晶ディスプレイ (イイヤマ製 ProLite XUB2390HS-B3)
- (2) ワイヤレスキーボード (ロジクール製 Wireless Keyboard K275)

2 整備序及び整備式数

- (1) 東京地方裁判所 26式
- (2) 横浜地方裁判所 6式
- (3) さいたま地方裁判所 5式
- (4) 千葉地方裁判所 4式
- (5) 大阪地方裁判所 7式
- (6) 京都地方裁判所 4式
- (7) 神戸地方裁判所 3式
- (8) 名古屋地方裁判所 5式
- (9) 福岡地方裁判所 6式